

IFRSの視点

ない可能性が非常に高くなっている。 までに新設されるIFRSに対応しなければなら 会計基準が細かく変化しているが、二〇一一年 された。これ以降、二〇一一年に向けて、日本の 基準とIFRSの間の大きな差異を二〇一一年 六月までになくそうという合意(東京合意)がな 際会計基準審議会(IASB)の間で、日本の会計 一〇〇七年八月、日本会計基準委員会と国

理解していれば、IFRSの大部分の理解は困難 FRSの差異は縮小する傾向にある。 はIFRSと同等」と評価したし、日本基準とI ではない。二〇〇八年十二月、EUは「日本基準 会計処理や技法については、現在の日本基準を

まり、地域割り(北米、

ンバー二名の増員が決 〇一二年をめどにメ

欧州、アジア・オセアニ

らに、IFRSのベースには、原則主義の考え方が 決定を助けるためにつくられているのである。さ 資家、債権者といった利害関係者の経済的意思 用者(キャピタル・プロバイダー)、つまり株主や投 大きく横たわる。 をつくる視点」にある。IFRSは財務諸表の利 では、何が違うのか。最大の違いは、「会計基準

> 行われた。残り二名 テンアメリカ各一)も ア各四、アフリカ、ラ

の割り当ては決まって

そうしたIFRSの視点やベースにある考え方

から出すべく鋭意努 おらず、一名を日本

力をしているところだ。

IFRS対応を行う

は、まずこのことを知っておいていただきたい。 を理解していけば、IFRS導入は日本企業にと って、決して難しいものではない。 実務家の方々に

·FRSを決めるーASBという組織

織について簡単に触れておこう。 まずIFRSを検討している、IASBという組

名のボードメンバー(理事)からなり、このうち九名 以上の賛成によって、公開草案や最終的なIFR IASBは二○○一年四月に設立。現在、一四

Sが決定される。二

20 は、基準、と同様の権威がある。IFRICは、

められていない。 り扱いを決定(新会計基準の作成)する機能を持 釈指針委員会(IFRIC)がある。,解釈指針。に とき注視すべき重要な組織に、国際財務報告解 おけるローカルなIFRSの解釈指針の公表は認 FRSを適用する際に生じる文言を巡る疑問に い会計上の問題が生じた場合には、あらたに取 ついて解釈を行うとともに、IFRSに規定がな 解釈指針の決定権はIASBが有し、各国に



●プロフィール 中央監査法人(現中央青山監査法人)元代表社員。 1996年から2001年まで国際会計基準委員会(IASC)日本代表。 2001年4月より現職。現在、国際会計基準審議会(IASB) 理事、 税制調査会委員でもある。



会計基準統合化への動き

表された(最終決定は二〇一一年)。 表された(最終決定は二〇一一年)。 表された(最終決定は二〇一一年)。

こうした流れを受けて、二〇〇八年一月金融庁企業会計審議会は、上場企業に対して二〇一二年からの強制適用(決定は二〇一二年)を内容とするロードマップを示すに至る。日本もアメリカとするロードマップを示すに至る。日本もアメリカとするロードマップを示すに至る。日本もアメリカとするロードマップを示すに至る。日本もアメリカとするロードマップを示すに至る。

向けてのIFRS対応が急務となっているのである。財務の現場にいる方々にとって、二〇一五~六年に財務の現場にいる方々にとって、二〇一五~六年に

「財務諸表の表示」が大きく変わる

及しておこう。起こりえるのか。ここでは、その可能性について言起こりえるのか。ここでは、その可能性について言

一体性の原則

まず、「財務諸表の表示」が大きく変わる。「財

のが区分される。 のが区分される。 のが区分される。 のが区分される。

■B/Sの表示

たとえば「財政状態計算書」で言えば、「事業(営業資産および負債、投資資産および負債)」、「財務(財務資産、財務負債)」に区分され、法人「財務(財務資産、財務負債」として区分される。事業の区分の中に有者持分」として区分される。事業の区分の中に「営業資産および負債」とあるように、ここではネット表示される。これによって、従来の財務諸表では提徴である。これによって、従来の財務諸表では提供されなかった、たとえば「営業活動に拘束されているネットの資産(正味資産)」が表示されるようになるのだ。

問われる経営者の視点

か、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さか、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さけであれば「投資資産」という点である。たとえば、関連会社への投資について、ただ配当をもらうだけであれば「投資資産」の区分は経営者が行って「営業資産」「投資資産」の区分は経営者が行って「営業資産」「投資資産」の区分は経営者が行って、こで重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さか、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さか、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さか、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さか、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さい、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さい、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さい、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さい、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さい、重要なのはその点なのだ。当然、毎期変更さい、重要なのはそのは、何を「対象を関する」というである。

財務諸表の注記で表示する。
財務諸表の本表ではつかめない。そうした情報は、
大表示になると従来の「総資産」や「総負債」は、
た表示になると従来の「総資産」や「総負債」は、

●P/Lの表示

「包括利益計算書」については、今のP/Lとほど変わりない。これも、「事業(営業収益および費用)」と「財務(財務資産収益、財務負債費用)」に区分され、法人所得産収益、財務負債費用)」に区分され、法人所得産収益、対入り、その下に「包括利益」がくる。これによって、従来どおりの「益出し」が可能になる。によって、従来どおりの「益出し」が可能になる。

●キャッシュフロー計算書の表示

キャッシュフロー計算書については、注意ポイントが二つある。一つは、キャッシュの概念は「現金」だけになる。従来の「現金同等物」という概念はなで作成されていた「営業キャッシュフロー」について、で作成されていた「営業キャッシュフロー」について、護キャッシュフロー計算書については、注意ポイントで、「簡便法」と呼ばれる方法をとる。

でいる。一方、包括利益計算書の項目は発生主 のかと言えば、理由は「投資家からの要請」にある。アナリストを中心とした投資家が求めているる。アナリストを中心とした投資家が求めているとの差異の説明である。キャッシュフロー計算書のとの差異の説明である。キャッシュフロー計算書のとの差異の説明である。キャッシュフロー計算書のとの差異の説明である。キャッシュフロー計算書の頂目は発生主



義で計上されている。この差異を注記で説明して 何らかの形で直接つかんだ数字でなければならな いくためには、キャッシュフロー計算書の数字は、

替えることになる。そうすると、日本企業のIF 京合意によれば基準の発効日(完成のほぼ一 二〇一一年六月の完成を目指している。先の東 年後)までに、日本基準をIFRSの基準に移し 現状ではディスカッション・ペーパーの段階であるが、 RS適用の時期は、二〇一三年頃と考えられる。 この「財務諸表の表示」プロジェクトについては、

アップデートされる基準

プロジェクトが進行している。 他にも二〇一一年までに完成すべく、複数の

題を扱う。このプロジェクトが実施されると、一点、 日本の処理と異なる部分がでてくる。 をベースとして収益認識のタイミングと測定の問 「収益認識」は、基本的に「顧客対価アプローチ」

製品保証引当金を積むという処理となる。 たときに一〇〇〇円の売上を上げて、二〇〇円の 二〇〇円。現在の売上の認識では、テレビを渡し る。本体は八〇〇円、二年間の商品保証部分が たとえば、製品保証付きでテレビを売ったとす

物に関する債務つまり、八〇〇円だけの売上が るという契約を結んだと考える。物とサービスと ビという物と製品保証というサービスを提供す き渡してしまえば完了する。そこで、引き渡した いう二つの債務があるわけだ。このうち、物は引 新しい考え方では、顧客との契約によって、テレ

> 負債に残る。残りの一〇〇円が売上となるのは、 翌年分の一〇〇円はまだ債務が残っているので、 そこで、一年経過後に一○○円の売上を上げる。 二年間にわたって待機していることであり、時の経 認識される。では、残りの二○○円はどう考え 過とともにサービスを提供していることになる。 るか。製品保証は「故障があれば修理します」と、 一年経過して保証期間が終わった時点である。

過剰な公開ではあるが、金融危機を受けた対応 として提案をしているところである。 有する重要な関与の状況の開示)の強化を目指 する開示(オフバランス企業に対して報告企業が している。また、サブプライム問題に緊急に対応 別目的会社)も含めて支配概念でとらえようと し、二〇〇八年十一月、公開草案を公表。少々 トである。特に証券化でよく使われたSPC(特 「連結方針」は、連結の範囲を定めるプロジェク

損益への影響が極めて大きくなる。 くなって、すべてPLの当期利益にヒットするので、 続年数で償却できることになっている。それがな 給付建年金の数理計算上の差異は、残存平均勤 はあるが決まったばかりだ。今の日本の基準では、 PLでの即時認識」が、二〇〇九年一月に暫定で 「退職給付」については、「数理計算上の差異の

うに検討の範囲が拡大した。リース会計のポイン スの区分をなくし、リースの本質は「利用権」(無 トは、ファイナンス・リースとオペレーティング・リー たが、貸し手の会計処理についても手をつけるよ に借り手の会計処理を完成させることになってい 「リース会計基準」については、二〇一 一年まで

> 借料の支払債務を負債として認識する。そう 形資産)にあると考えるところにある。利用権の 航空会社のB/Sに航空機が一機も計上されな 現在価値を資産として上げて、それに対する賃 いというような現状の不適切さは解消される。 した両建て表示を現在検討中だ。そうすれば

として認識しなければならない可能性がある。 やっかいなストックオプションがある。ストックオプシ 在の株主との取引ではなく、将来株主になりた そらく「負債」となる。なぜなら、この取引は現 この考え方でいけば、ワラント債のワラントは、お 直しが進んでいる。考え方の本質は、「現在の株主 い人との取引だからだ。この延長線上に、さらに 以外のもの」=「負債」と認識するという点にある。 との取引にかかわるもの」=「資本」と認識、「それ ョンは現在、資本にすることになっているが、負債 「**資本と負債の区分**」が難しいものがあり、この見 さらに、現在、多くの金融商品がある中で、

原則をつくろうとしているのである。 の取引以外は「負債」と捉える考え方も、 なく原則を明確にしようと考えている。リースを 計基準であり、我々は細かいルールを決めるのでは 「利用権」と考えようとするのも、現在の株主と 先にも述べたとおりIFRSは原則ベースの会

するからである。 動きを二〇一一年の完成までご注目いただきた い。見直された基準は数年後には日本に影響 日本企業に大きく影響する今後のIFRSの



